

平成19年 6月 8日

お 知 ら せ

河川敷工作物の撤去訓練

—洪水に備えて—

河川敷に設置している遊具、トイレやバックネットなどを、洪水に備えて撤去する訓練を行います。

これらの工作物は洪水となった時に流され、その結果水の流れを妨げたり堤防を傷つけたりし、災害を起こす恐れがあります。そのため、洪水となる前に撤去することになっています。

国土交通省では、梅雨期や台風のシーズンを控えて、これら遊具等を設置している市町村等に、撤去の訓練を行っていただいています。県内の吉井川、旭川、高梁川の三河川の国管理区間には、対象施設が47箇所ありますが、そのうち4箇所について訓練を行います。

国土交通省岡山河川事務所

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

TEL 086(223)5101(代)

URL <http://www.okakawa-mlit.go.jp>

副所長(事務) 大平美紀夫(内線202)

占用調整課長 森末 幸己(内線341)

河川敷に設置されている工作物等の撤去訓練の実施について

河川は、水が流れる所であり、私たちの生活に欠かせない水を供給してくれるほか洪水時には河川敷一杯になってその水を流し、私たちの生活や財産を守ってくれています。

そして、通常時にはその空間を安らぎや憩いの場として活用するために、地方公共団体等が、河川管理者から占用の許可を受けて、運動グラウンドや広場などを整備し、多くの皆さんが利用しています。

これらの施設には、仮設トイレやバックネット等、洪水時には流出して水門や堤防を損傷したり、あるいは水の流れを妨げるなどして沿川地区に浸水の被害を及ぼすことがあります。

このため、洪水時には施設管理者において、流出するおそれのある工作物を河川敷から撤去することが義務づけられています。

このようなことから、毎年、梅雨や台風のシーズンの前に施設管理者の方々に、これらの工作物の撤去訓練を行っていただいています。

今年も、国土交通省が管理する吉井川（1箇所）、旭川（1箇所）、百間川（1箇所）、高梁川（1箇所）において、撤去訓練を行います。



平成18年度撤去訓練の様子（高梁川西側 川辺町民運動広場にて）

(参考)

国土交通省岡山河川事務所で管理している区間には、一般の利用に供している運動場等が74カ所あります。

吉井川水系17カ所 (うち工作物等を設置している箇所 13カ所)

旭川水系 33カ所 (うち工作物等を設置している箇所 16カ所)

高梁川水系24カ所 (うち工作物等を設置している箇所 18カ所)

計 74カ所 (うち工作物等を設置している箇所 47カ所)